

# 桑名市下水道施設へのウォーターPPP の導入検討について

説明資料

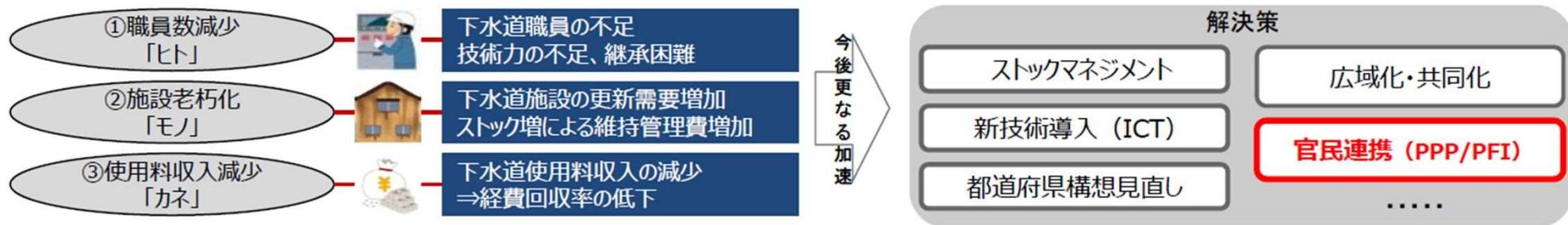
令和8年1月

1

# 国の官民連携の動き

### 官民連携事業の必要性

国は下水道事業が抱える課題を解決するための手法の一つとして...  
民間の創意工夫を活かし、事業の効率化を向上させることができる  
**官民連携事業（PPP/PFI）の推進**を掲げている。



### 下水道分野のPPP/PFI実施状況（R7.4時点、国交省調べ）

(R7.4時点で実施中のもの。国土交通省調査による)

(\* R5 総務省「地方公営企業決算状況調査」による。R6.3.31時点)

\*\* 管路施設については単一業務のみだが、下水処理場包括的民間委託等と包括された3契約（3団体）を含む

※1団体で複数の施設を対象としたPPP/PFI事業を行う場合があるため、必ずしも団体数の合計は一致しない

下水道施設	下水処理場				ポンプ場				管路施設				全体			
	下水処理場 (全国2,151箇所*)		ポンプ場 (全国5,828箇所*)		管路施設 (全国約50万km *)		全体 (全国1,478団体)									
包括的民間委託	633箇所 (305団体)		1242箇所(209団体)		76契約 (59団体)		76契約 (332団体)									
指定管理者制度	60箇所 ( 20団体)		100箇所 (12団体)		34契約 (13団体)		( 20団体)									
DBO方式	42箇所 ( 31団体)		3箇所 ( 3団体)		1契約 ( 1団体)		( 34団体)									
PFI(従来型)	10箇所 ( 7団体)		0箇所 ( 0団体)		0契約 ( 0団体)		( 7団体)									
ウ オ ロ ロ タ ー	管理・更新一体マネジメント方式 (更新支援型)	1箇所 ( 1団体)		2箇所 ( 2団体)		1契約 ( 1団体)		( 2団体)								
	管理・更新一体マネジメント方式 (更新実施型)	0箇所 ( 0団体)		0箇所 ( 0団体)		0契約 ( 0団体)		( 0団体)								
	PFI(コンセッション方式)	7箇所 ( 4団体)		11箇所 ( 3団体)		2契約 ( 2団体)		( 4団体)								

## ①国の官民連携の動き

### 下水道事業における官民連携の変遷

H10～

#### 包括的民間委託の導入

H12 性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン

H15 包括的民間委託導入マニュアル（案）

H20 包括的民間委託等実施運営マニュアル

H20～

#### 管路分野への包括的民間委託の普及促進

H24 下水道管路施設の維持管理における  
包括的民間委託の導入に関する報告書

H26 下水道管路施設の管理業務における  
包括的民間委託導入ガイドライン

R2 ・下水道管路施設の管理業務における  
包括的民間委託導入ガイドライン改正  
・処理場等包括的民間委託導入ガイドライン

R5～

#### ウォーターPPPの導入

R6 下水道分野におけるウォーターPPP  
ガイドライン（第1.0版～1.3版）

R7 **下水道分野におけるウォーターPPP  
ガイドライン（第2.0版）**

H10年代後半～

DBO・DB、PFI手法を用いた先行事例の増加

#### 施設建設・改築等、コンセッション方式等の 多様なPPP/PFIの導入

H26 下水道事業における公共施設等運営事業  
の実施に関するガイドライン

H29 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択の  
ためのガイドライン（案）

R3 下水道事業における公共施設等運営事業  
の実施に関するガイドライン改正

R5 下水道事業におけるPPP/PFI手法選択の  
ためのガイドライン改正

## ①国の官民連携の動き

### PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

国は公共の施設とサービスに民間の知恵と資金を活用する手法であるPPP/PFIについて、更なる加速化を図るため、新たにウォーターPPP等の多様な官民連携方式の導入を示した。

#### 1. 事業件数10年ターゲットの設定

案件上積みを視野に、より長期的な視点での具体的な件数ターゲットが必要。

- ◆新たに、重点分野\*において10年間で具体化を狙う**事業件数10年ターゲットを設定**。
- ◆**ウォーターPPP等、多様な官民連携方式の導入等により案件形成の裾野拡大と加速化**を強力に推進する。

\*重点分野:空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)、文化・社会教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道

重点実行期間(令和4年度～令和8年度)

昨年  
設定

**5年件数目標**

重点分野合計 70件  
(コンセッション中心)

アクションプラン期間 10年(令和4年度～令和13年度)

新たに  
設定

**事業件数10年ターゲット**

重点分野合計 **575件**  
(コンセッションを含む多様な官民連携)

#### ■ ウォーターPPPの導入による水道分野での官民連携の加速

コンセッション  
6事業が運営開始



分野名	事業件数10年ターゲット <ウォーターPPP>
水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

<ウォーターPPP>  
コンセッションの他、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一括的にマネジメントする方式。

\*地方公共団体等のニーズ: 例えば、民間企業への運営権の設定や民間企業による利用料金の収受までは必要としないが、管理や更新を一括的に民間企業に委ねたい場合等。

(出典) 内閣府 PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改正版)

## ①国の官民連携の動き

### PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)

上下水道事業については、一層の加速化を図るため**令和13年度末までに100件の導入**を目標として定めた。

#### (参考)「5年件数目標」と「事業件数10年ターゲット」の内訳

重点分野	5年件数目標(R4-R8)	
	R4アクションプラン	対象とする施設・契約形態
空港	3	コンセッション
水道	5	コンセッション等
下水道	6	コンセッション
道路	6	バスタでコンセッション等のPPP/PFI
スポーツ施設	10	コンセッション
文化・社会教育施設	10	コンセッション等
大学施設	5	コンセッション等
公園	2	利用料金の設定された公園でのコンセッション
MICE施設	10	コンセッション
公営住宅	10	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	R5以降の目標は今後検討(3件を予定)	コンセッション
公営水力発電	R5以降の目標は今後検討(3件を予定)	公営企業局の経営のあり方検討
工業用水道	3	コンセッションをはじめとする多様なPPP/PFI
合計	70	

重点分野	事業件数10年ターゲット(R4-R13)	
	R5アクションプラン	対象とする施設・契約形態(案)
空港	10	コンセッション
水道	100	ウォーターPPP
下水道	100	ウォーターPPP
道路	60	バスタをはじめとする道路分野全体(他分野との連携含む)でのPPP/PFI
スポーツ施設	30	コンセッション
文化・社会教育施設	30	コンセッション等
大学施設	30	コンセッション、PPP/PFI
公園	30	コンセッションなど公園全体での民間活用
MICE施設	30	コンセッション、PFI
公営住宅	100	コンセッション、収益型事業、公的不動産利活用、PFI
クルーズ船向け旅客ターミナル施設	10	コンセッション及び国際旅客船拠点形成港湾制度
公営水力発電	20	公営企業局の水力発電施設における経営のあり方検討
工業用水道	25	ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFI
	575	

(出典) 内閣府 PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改正版)

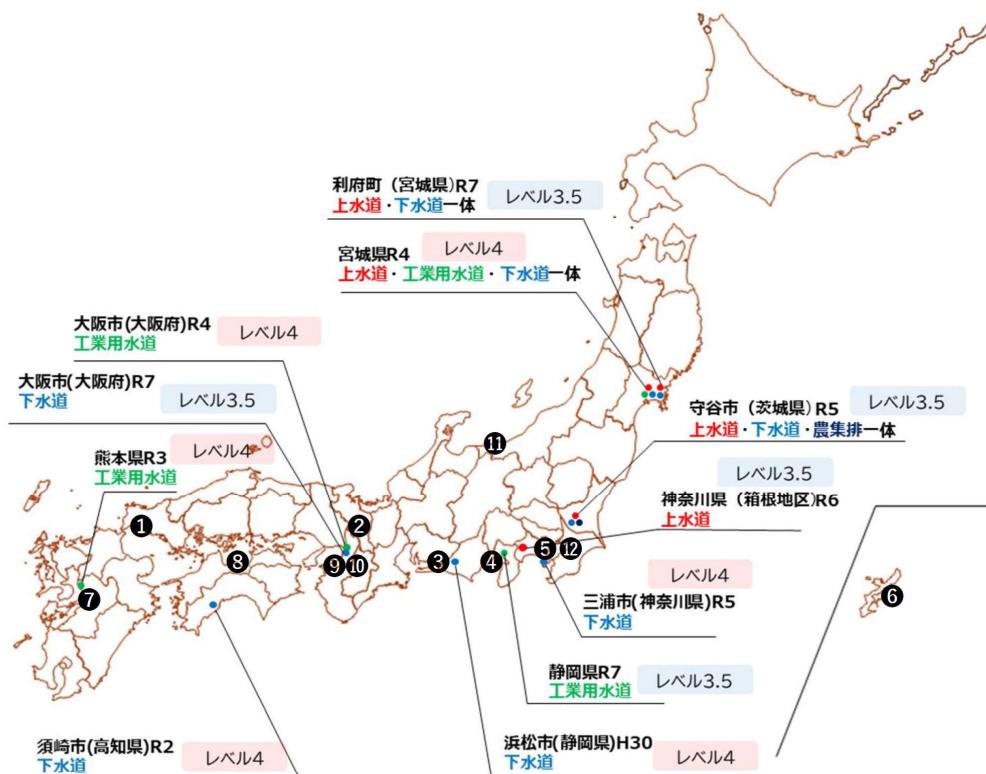
## ①国の官民連携の動き

### ウォーターPPPの導入の状況(令和7年10月時点)

### ウォーターPPPの実施/導入検討状況 ※R7.10時点



- 上下水道分野のウォーターPPPは8件が実施中であり、このうち、レベル3.5は4件である。
- 令和7年度においては、現時点で新たに9件の入札・公募が開始され、新たに宮城県利府町及び大阪府大阪市でレベル3.5の事業が開始された。



地方公共団体	方式	分野	入札公募※1
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上工水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道(管路)	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	上水道	R7.7
⑧ 愛媛県新居浜市	レベル3.5	上工下水道	R7.9
⑨ 大阪府河内長野市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑩ 大阪府大阪狭山市※2	レベル3.5	下水道	R7.9
⑪ 新潟県糸魚川市	レベル3.5	上下水道	R7.10
⑫ 神奈川県葉山町	レベル4	下水道(施設等)	R7.10

※1 コンセッション方式(レベル4)は実施方針の公表

※2 河内長野市及び大阪狭山市は共同発注

(出典)水循環政策本部会合(第6回)資料1「新たな水循環施策の方向性について」内閣官房水循環政策本部事務局(R6.4)に基づき国土交通省作成

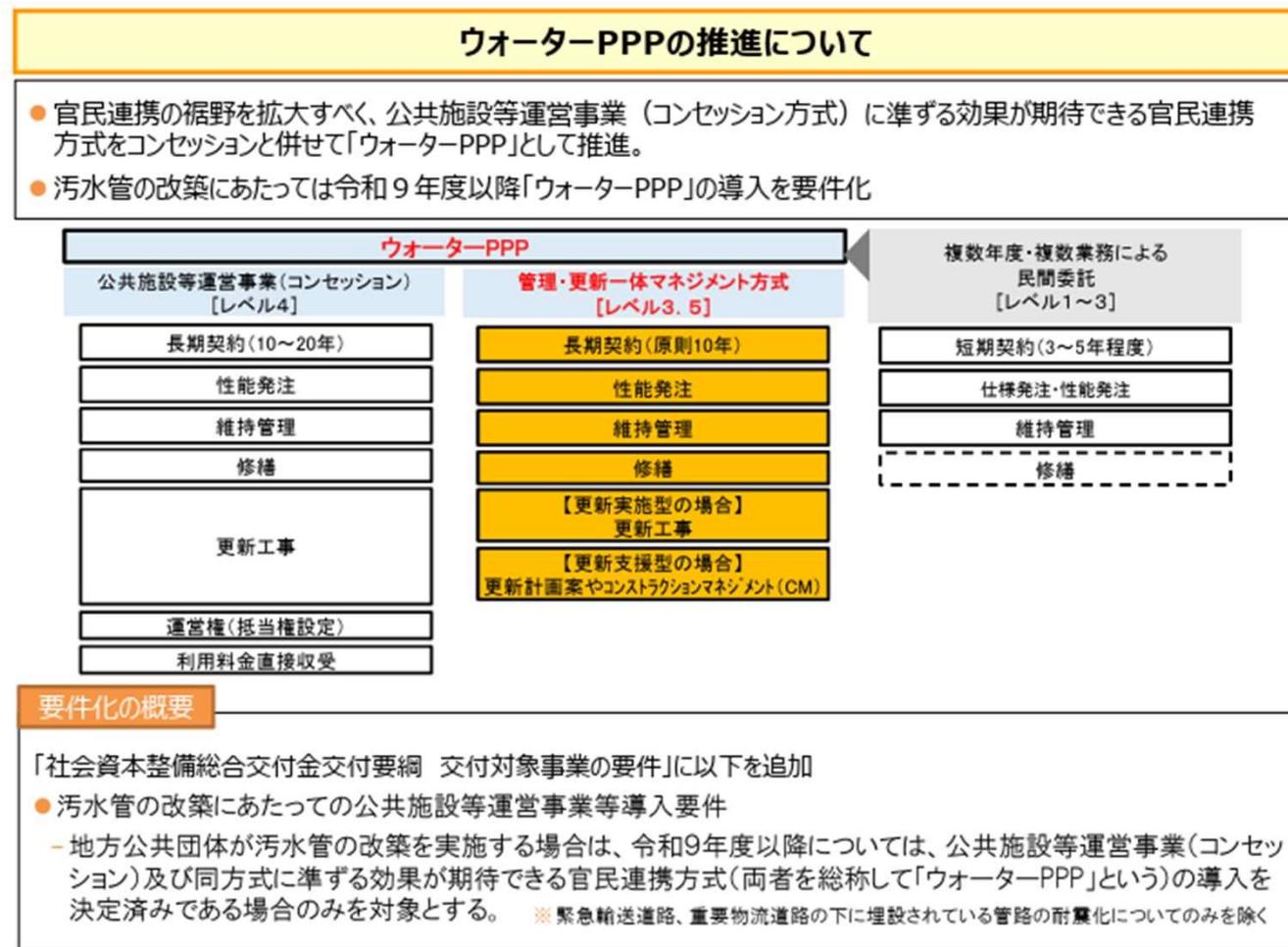
2

## ウォーターPPPについて

## ②ウォーターPPPについて

### ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPは、従来の「コンセッション方式（レベル4）」と新たに位置付けた「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」の総称である。特にレベル3.5については、4つの要件を満たす必要があることが示された。



(出典) 内閣府 PPP/PFI推進アクションプラン (令和5年改正版)

## ウォーターPPPの概要

「ウォーターPPP」の1つの「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）は、  
①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、  
④プロフィットシェア の4要件をすべて充足する民間委託である。

### 1 長期契約（原則10年）

包括的民間委託（レベル1～3）で一般的な3～5年間よりも長い**10年間が原則**

### 2 性能発注

**性能発注が原則**であるが、管路は仕様発注から開始し、段階的に性能発注に移行することも可能

### 3 維持管理と更新の一体マネジメント

**同一の対象施設**に、維持管理と事業期間中の維持管理を踏まえた更新（改築）に関する業務範囲（更新計画案作成）を設定

### 4 プロフィットシェア

ライフサイクルコスト縮減の提案による費用縮減分を官民で分配する**プロフィットシェアの仕組みを導入**することが必要（ただし、発動の有無は問わない）

## 汚水管路の改築に関する交付金要件について

国は令和9年度以降の汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入が決定済みであることが要件化されており、令和9年度以降、**汚水管路の改築に関する交付金要件**を充足するためには、予算内示通達後、**交付申請までに**「入札・公募の開始」が必要である。

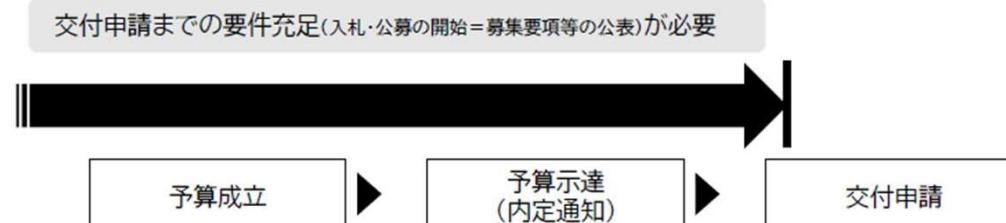
汚水管の新設整備、処理場の改築、緊急輸送道路・重要物流道路下の管路については要件の対象外（＝ウォーターPPPを実施していなくても交付金は配分される）

### ▶ 市の負担増加を避けるため、**早期の官民連携事業の導入検討が必要**

- 交付金等の要件充足には、基礎編3.1対象施設・業務範囲の設定の考え方(詳細は本ガイドライン3.4、3.5参照)が前提
- よって、入札・公募の開始(募集要項等の公表)時点で、対象施設・業務範囲の設定が、少なくとも一つの処理区のすべての施設等ではない場合、この理由について、管理者は客観的な情報に基づいて説明できる必要がある
- 令和9年度以降に汚水管改築の交付金等を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」であることが必要
- 「ウォーターPPP導入を決定済み」は、レベル3.5の場合、実施方針の公表等では足りず、入札・公募の開始(募集要項等の公表)を意味(入札・公募以外の民間事業者等の選定等の場合は契約締結、入札・公募以外の民間事業者等の選定等の場合は、契約締結)
- 「令和9年度以降に要件化」については、令和9年度以降、交付金等を充足した後に、汚水管の改築に関する要素事業について交付申請することが可能

図表 3-8 令和9年度以降の要件化後の交付金等交付申請手続き(イメージ)

【令和9年度以降】



(出典) 国土交通省 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版（令和7年4月）

3

## 桑名市下水道事業の概要

## 桑名市下水道事業の概要(普及状況等)

桑名市における下水道事業は、昭和48年3月に大山田単独公共下水道事業として分流式排水方式で認可を受け、昭和54年に供用を開始しており、現在

単独公共下水道 : 1処理区（長島処理区）、

流域関連公共下水道 : 1処理区（北勢沿岸流域 北部処理区） の計2処理区からなる。

公共下水道事業	単独	流域関連公共下水道	市全体
処理区	長島処理区	北勢沿岸流域 北部処理区	
行政人口	13,762人	123,719人	137,481人
処理区域内人口	13,574人	99,129人	112,703人
処理区域面積	577.3ha	2,022.2ha	2,599.5ha
水洗化人口	12,815人	92,479人	105,294人
普及率	98.6%	80.1%	82.0%
水洗化率	94.4%	93.3%	93.4%

(出典) 令和6年度上下水道事業年報に基づき作成

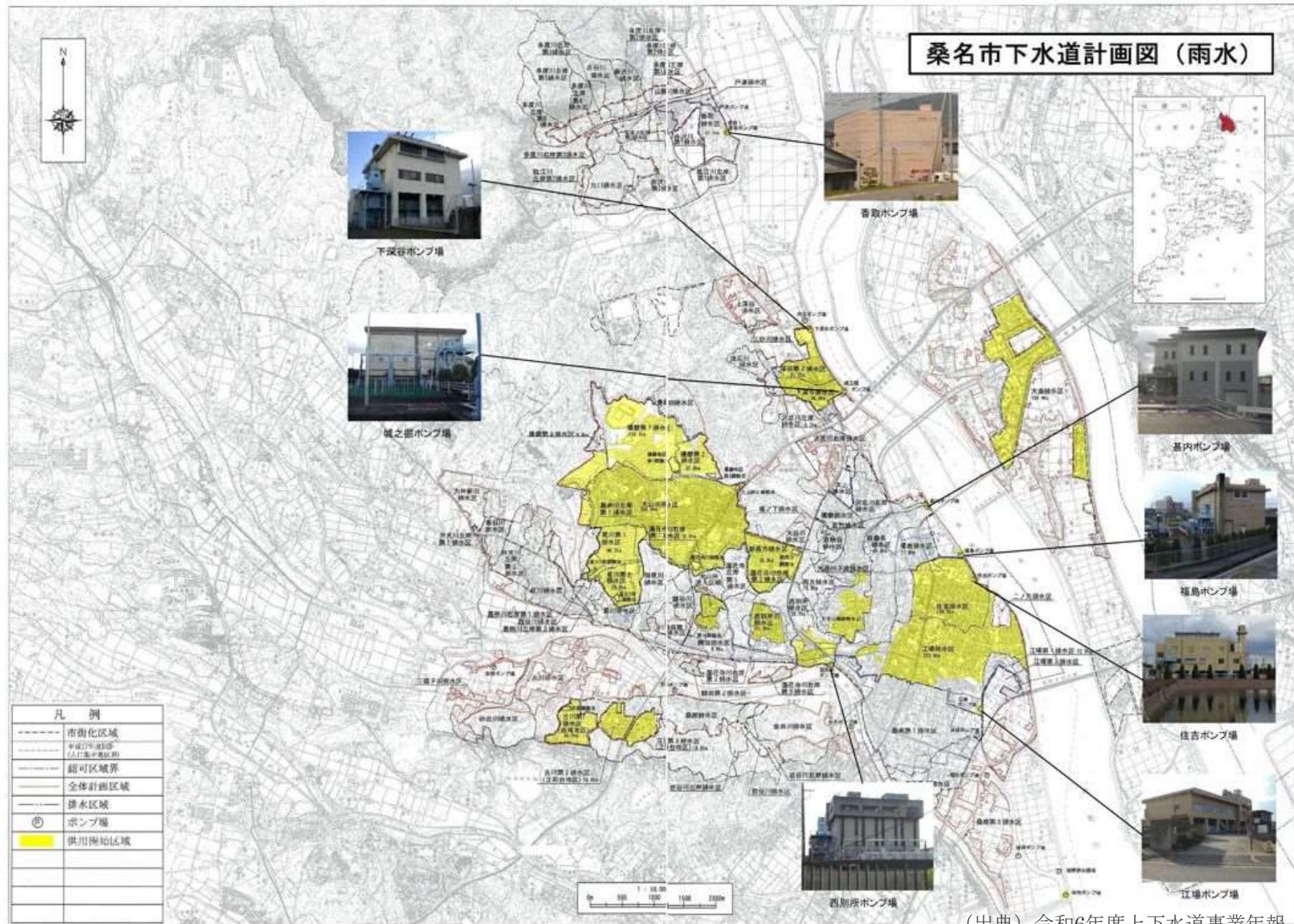
### ③桑名市下水道事業の概要

## 桑名市下水道事業の概要(汚水計画図)



### ③桑名市下水道事業の概要

## 桑名市下水道事業の概要(雨水計画図)



### ③桑名市下水道事業の概要

## 桑名市下水道事業の概要(保有施設)

事業		単独公共下水道	流域関連公共下水道	計
処理区		長島処理区	北勢沿岸流域 北部処理区	
排除方式		分流	分流	—
管路	污水	約130km	約515km	約645km
	雨水	—	約162km	約162km
マンホール・貯水槽 <sup>ンボ</sup>	污水	82箇所	97箇所	179箇所
処理場	施設名	長島浄化センター	—	—
	処理能力	8,200m <sup>3</sup> /日	—	—
	供用開始	平成12年（25年経過）	—	—
ポンプ場	污水	3箇所	6箇所	9箇所
	雨水	—	14箇所	14箇所
雨水調整池	雨水	—	51箇所	51箇所
真空弁	污水	479箇所	—	—

4

## 導入検討状況等

# 桑名市における下水道事業の現状と課題

桑名市の下水道事業における現状と課題を「ヒト」「モノ」「カネ」の視点で整理した。

## ヒト(職員数減少)

### ○現状

- ・近年の職員数は減少傾向にある。
- ・職員の年齢構成は、40歳以上の職員が7割を超えており、高齢化が進んでいる。また、30歳代の中堅職員の割合が最も少ない。

### ○課題

- ・今後、老朽化施設の増大により、修繕や改築更新が増加するため、職員が不足することが想定される。
- ・ベテラン職員の技術、ノウハウの継承が必要となる（特に災害時や雨天時対応）。

## モノ(施設老朽化)

### ○現状

- ・有形固定資産減価償却率※と管渠老朽化率について、類似団体平均より低い水準であるものの徐々に上昇を続けており、固定資産の老朽化が進みつつある。

### ○課題

- ・今後は下水道管や処理場などの老朽化が進むことから、将来的な更新需要を想定した検討や、費用対効果を考慮した下水道運営が必要となる。
- ・陥没事故等を未然に防ぐため、管路のカメラ調査などの維持管理費も増大する。

## カネ(使用料収入減少)

### ○現状

- ・未普及対策事業等の進展により、近年は使用料収入が増加している一方、今後一層の人口減少が予想される。
- ・今後10年間の改築事業費と維持管理費を経営戦略に反映している。
- ・物価上昇などの影響で、維持管理費や建設改良費が増加している。

### ○課題

- ・人口減少による使用料収入の減少が見込まれており、老朽化に伴う改築事業費や維持管理費が増加するため、効率的な事業運営によって、経費削減や事業の平準化等の対策が必要となる。

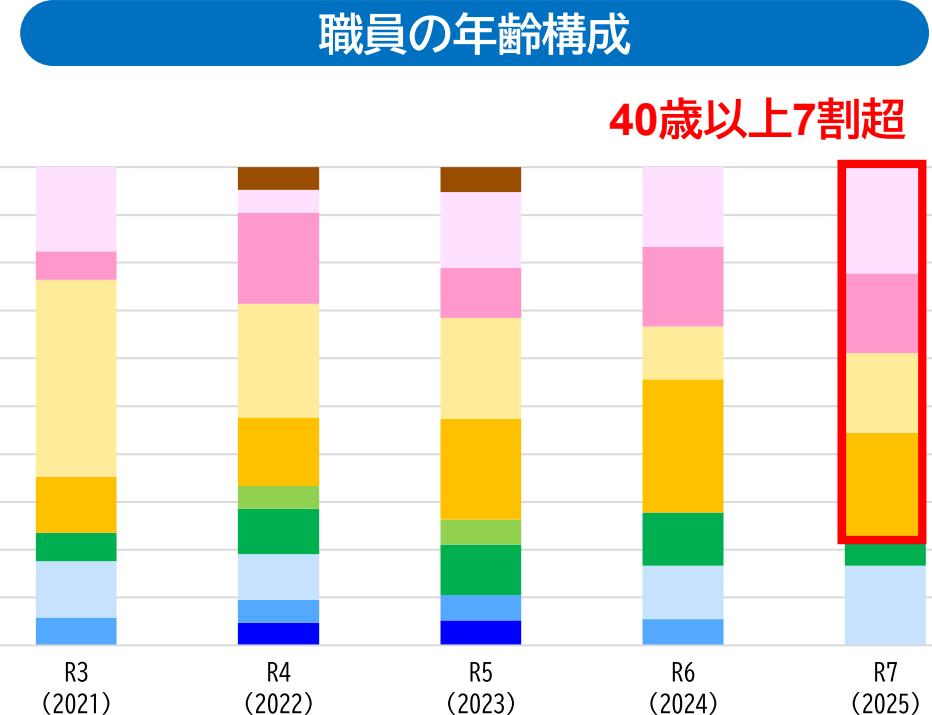
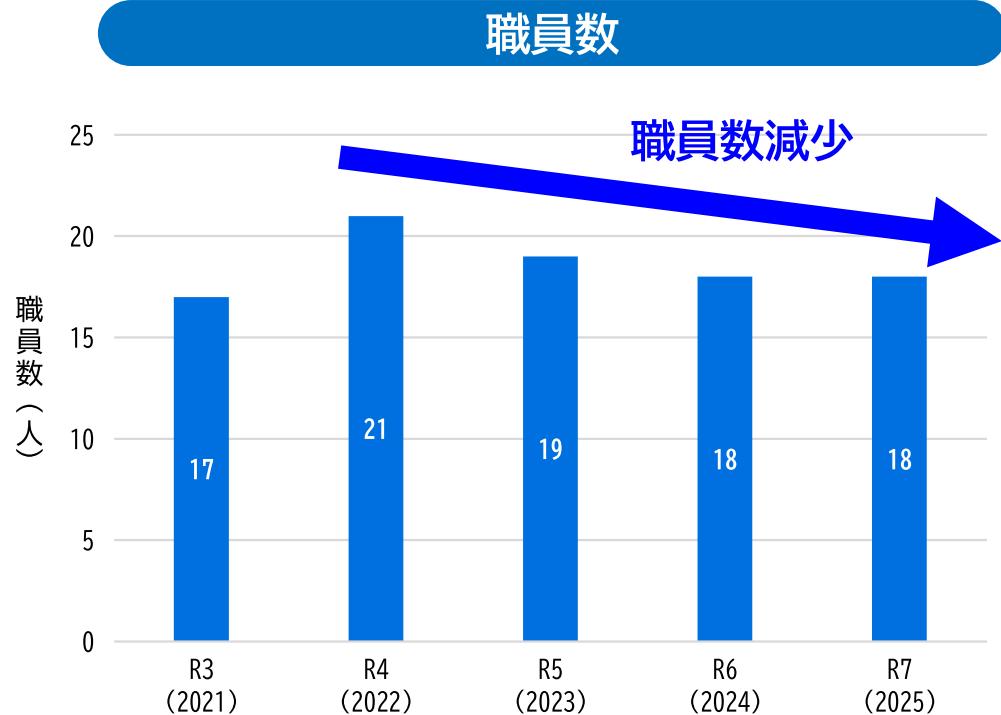
※有形固定資産減価償却率は、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

## 桑名市における下水道事業の現状と課題

ヒト



## 職員数の減少、職員の高齢化

**40歳以上7割超**

## 桑名市における下水道事業の現状と課題

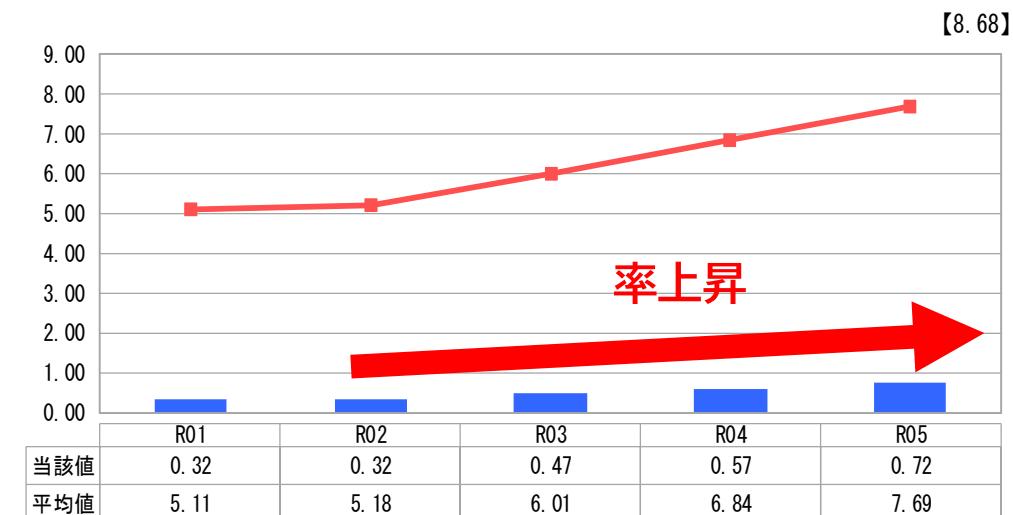


## 施設の老朽化

## 有形固定資産減価償却率



## 管渠老朽化率



## グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和5年度全国平均

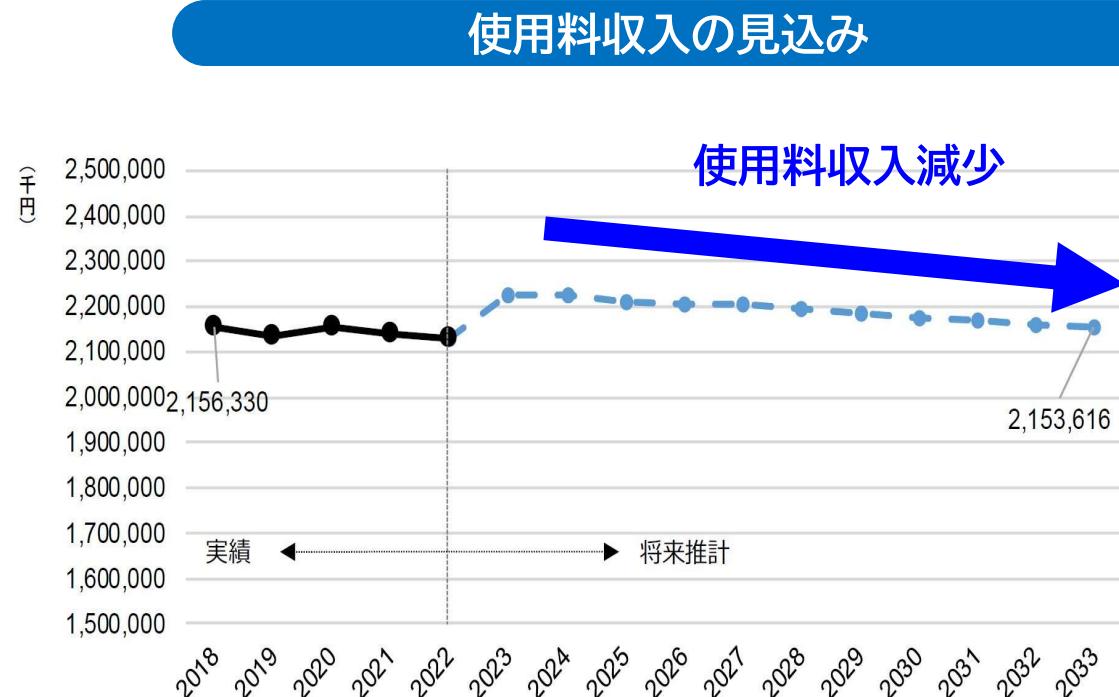
(出典) 経営比較分析表（令和5年度決算）

## 桑名市における下水道事業の現状と課題

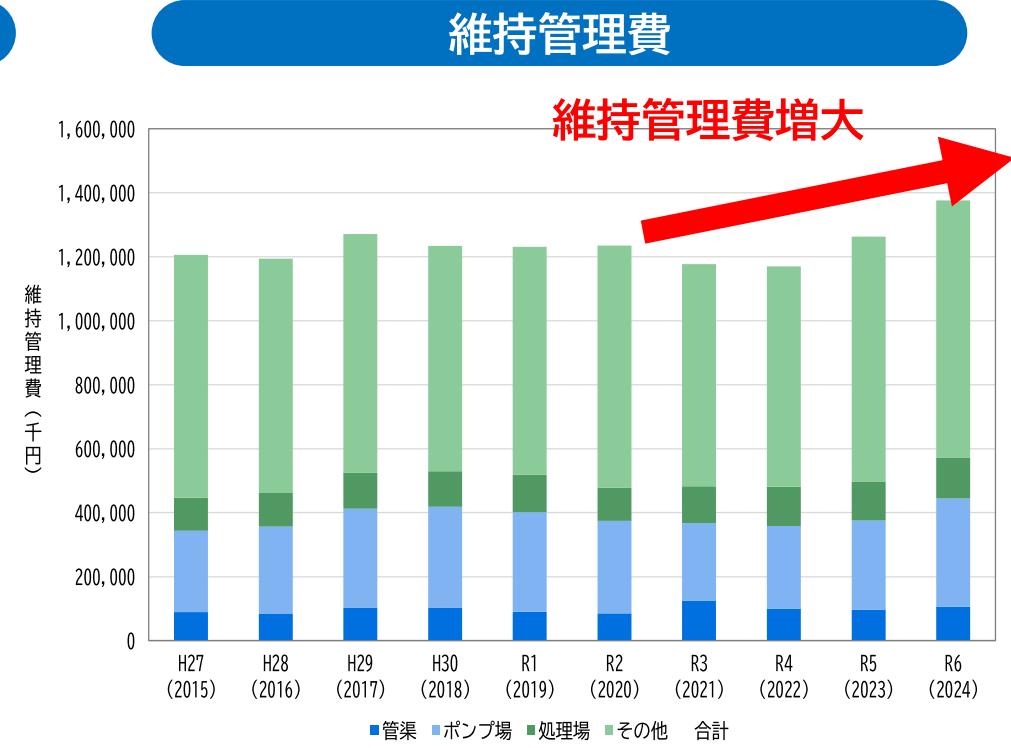
カネ



## 使用料収入の減少、維持管理費の増大



(出典) 桑名市上下水道事業経営戦略



※その他の内訳：流域下水道管理運営費負担金、職員給与費、委託料、その他

(出典) 地方公営企業決算状況調査に基づき作成

## 官民連携事業導入によるメリット・デメリット

桑名市の下水道事業における官民連携事業（特にウォーターPPP）の導入を想定した場合の  
メリット・デメリットについて整理した。

### メリット

- ・導入後は汚水管改築に係る交付要件を充足  
(交付金を活用した汚水管改築が可能)
- ・維持管理と更新の一体マネジメントの導入により、より効率的・効果的な更新計画案の策定が期待できる

### デメリット

- ・10年間一括発注のため、契約等に不具合が出た際、見直しに時間やコストがかかる
- ・市の業務の一部を民間企業が担うことで行政側の技術職員の人財育成、技術伝承が難しくなる

#### ④導入検討状況等

## 導入検討を進めていくうえでの基本方針

### 官民連携手法の導入目的

- ・民間事業者のノウハウによる維持管理の効率化を目指し、見込まれる諸費用の増加に対応する
- ・汚水管の改築に係る交付金要件の充足を目指し、交付金を活用し改築コストの負担軽減を図る
- ・老朽化に伴う維持管理や改築の増加に備えた人員体制を確保する

### 検討を進める際の基本方針

- ・災害時等の緊急事態に対応できる組織を残しつつ、効果が上がる導入範囲を検討
- ・行政側に一定の技術力が確保できるようモニタリング体制や発注方法についても考慮
- ・長期的な目線で導入可否を検討し、段階的な拡大も想定する
- ・地域との協働を進めるため、意欲のある地元企業の参画を視野に入れる

▶ 現在、情報収集・課題の整理などを行っているが、今後は本市のスケール規模で参画企業があるかの民間市場調査や導入評価などを行ったうえで、今年度末を目途に導入の可否を検討していく。

5

## 管理・更新一体マネジメント (レベル3.5) の導入

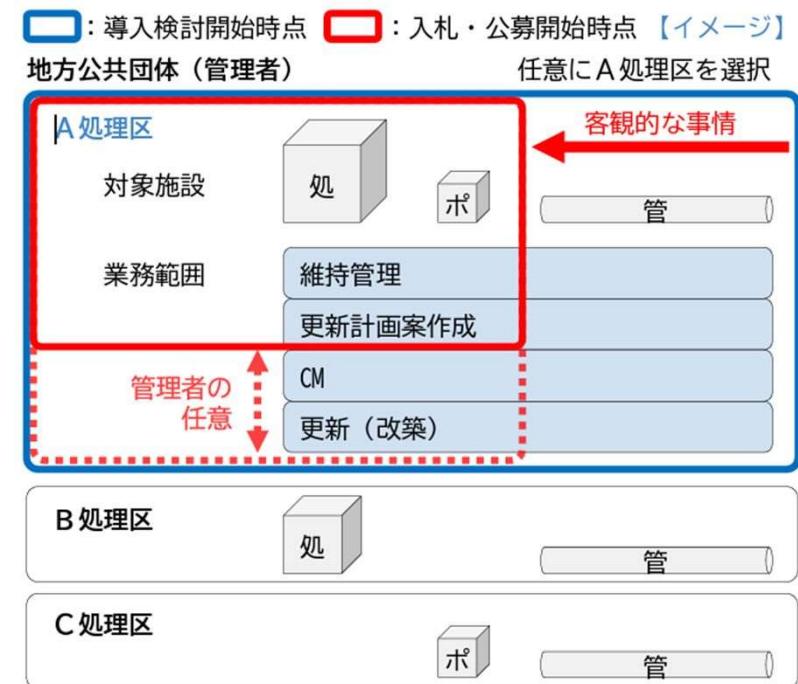
## ⑤管理・更新一体マネジメント(レベル3.5)の導入

### 事業スキームの検討

ウォーターPPPガイドラインでは、

入札・公募の開始（募集要項等の公表）時点で、対象施設・業務範囲の設定が「少なくとも一つの処理区のすべての施設等」ではない場合、この理由について、管理者は客観的な情報に基づいて説明できる必要がある ことが示されている。

業務範囲の選択	管理者の任意
処理区の選定	管理者の任意
対象施設の選定	全ての施設でない場合は、「客観的な事情」が必要
対象業務の選定	全ての業務でない場合は、「客観的な事情」が必要
バンドリング	管理者の任意



(出典) 国土交通省 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版 (令和7年4月)

▶ 事業スキームを決定するため、民間市場調査により客観的な情報を獲得

## ⑤管理・更新一体マネジメント(レベル3.5)の導入

### 事業スキームの検討(業務範囲の選択)

ウォーターPPPのレベル3.5は「更新支援型」又は「更新実施型」から選択



(出典) 国土交通省 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版 (令和7年4月)

現時点では改築更新対象の施設数多くないことや、市職員の技術力を確保するため、「設計業務」・「改築業務」については対象外として、**更新支援型での実施を想定**

## ⑤管理・更新一体マネジメント(レベル3.5)の導入

### 事業スキームの検討(処理区の選定)

ウォーターPPPガイドラインでは、導入検討の開始に際し、まずは少なくとも一つの処理区を選択することとし、すべての処理区、複数の処理区、一つの処理区のいずれかを、管理者の任意で選択することが示されている。

本市においては、将来的に流域下水道との連携を模索できるよう流域関連を除いた長島処理区を対象として選択し、検討を進めている。



(出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版 (令和7年4月)

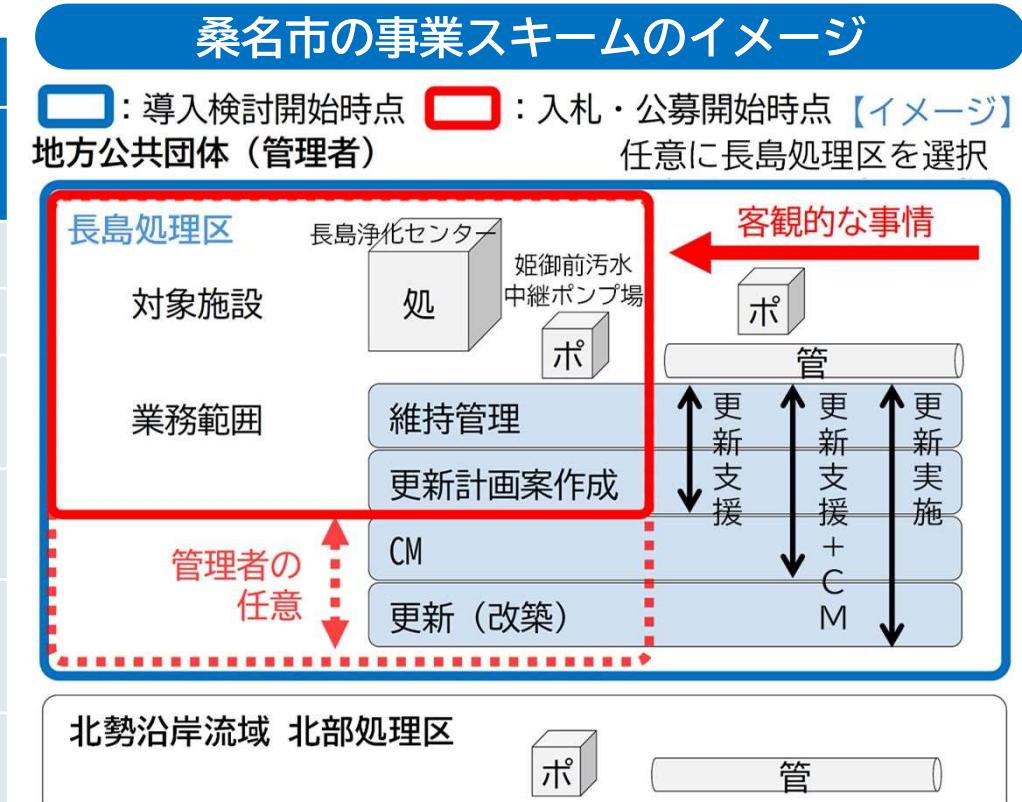
## ⑤管理・更新一体マネジメント(レベル3.5)の導入

### 事業スキームの検討(施設の選定)

ウォーターPPPガイドラインにおいて、処理区内のすべての施設を対象としない場合は、客観的な事情が必要となるため、民間市場調査でのご意見を踏まえ、桑名市において最適であると考えられる対象範囲を選定したい。

長島処理区を対象にレベル3.5（更新支援型）を導入することを目指しているものの、早期に官民連携事業のレベルアップを図りたいため、既に委託されている長島浄化センター及びポンプ場（1箇所）の包括委託を核とし、民間市場調査の内容を踏まえて、検討を進めたい。

公共下水道事業	単独	
処理区	長島処理区	北勢沿岸流域 北部処理区
管路（汚水）	個別委託	個別委託
管路（雨水）	—	個別委託
マンホール・ポンプ場（汚水）	個別委託	包括委託（仕様発注）
処理場	包括委託（レベル2.5）	—
ポンプ場（汚水）	1箇所：包括委託（レベル2.5） 2箇所：個別委託	包括委託（仕様発注）
ポンプ場（雨水）	—	包括委託（仕様発注）
雨水調整池	—	個別委託



(出典) 国土交通省 下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版  
(令和7年4月)に基づき作成

## 事業スキームの検討(対象業務の選定)

ここまで、事業スキームに関する市の想定案を示したが、民間市場調査でのご意見を踏まえて決定したく、以下想定されるすべての業務の中から、本市において最適であると考えられる対象業務を選定したい。

	対象業務
全体	<p>【管理運営】 統括管理業務・データ管理・窓口        【計画】 維持管理計画・更新計画・SM計画</p>
処理場	<p>【維持管理】 運転管理・保守点検・水質検査・施設管理・その他業務        ・小修繕・物品の調達管理・ユーティリティの契約支払        ・汚泥の運搬処分・植栽管理・除雪        【修繕】 計画修繕・設計 【改築】 改築工事・設計</p>
ポンプ場	<p>【維持管理】 運転管理・保守点検・施設管理・その他業務・小修繕        ・物品の調達管理・ユーティリティの契約支払        ・汚泥の運搬処分・植栽管理・除雪        【修繕】 計画修繕・設計 【改築】 改築工事・設計</p>
管路（真空弁含）	<p>【維持管理】 巡視・点検・調査・清掃・現場対応        【修繕】 計画修繕・設計 【改築】 改築工事・設計</p>
マンホールポンプ	<p>【維持管理】 保守点検・その他業務・小修繕・現場対応        【修繕】 計画修繕・設計 【改築】 改築工事・設計</p>

## 事業スキームの検討(バンドリング)

ウォーターPPPは、下水道事業だけでなく、水道、工業用水道や農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設等の他分野との連携（バンドリング）も可能であるとされている。

本市の水道事業では、現在、市全域を対象としてウォーターPPP導入に向けた準備を進めている。下水道事業では長島処理区を対象としており、水道事業とのバンドリングは想定していない。次期以降は、水道事業や農業集落排水事業等も含めた一体的な官民連携事業への拡大を検討する。

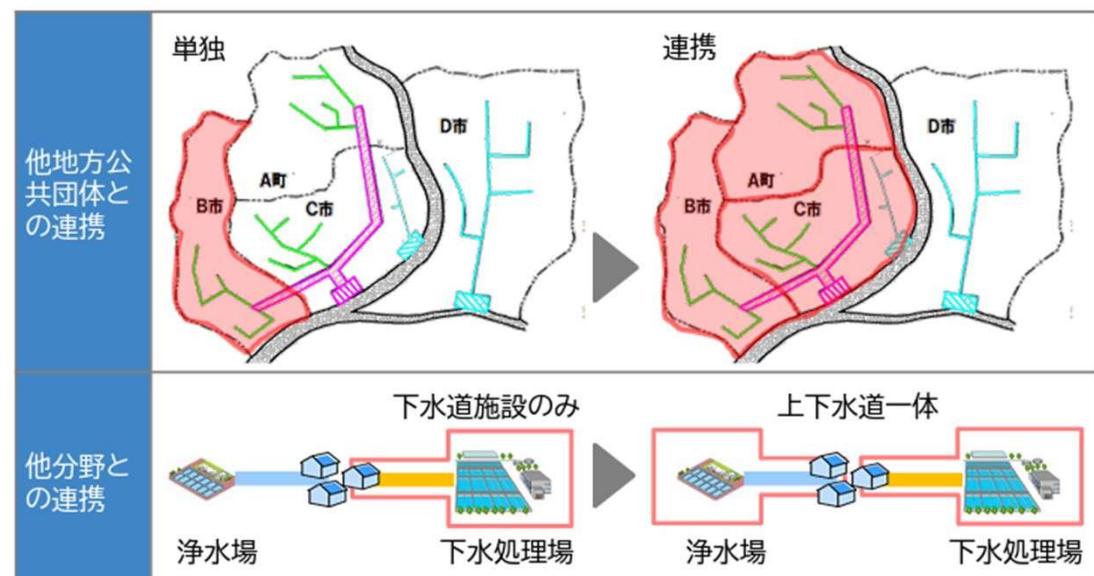
レベル3.5は、水道、工業用水道、下水道分野のそれぞれで導入することも、連携して導入することも可能である。

他地方公共団体との連携や、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

レベル3.5は水道、工業用水道、下水道分野のそれぞれで導入することも、連携して導入することも可能である。他地方公共団体との連携や、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

令和5年度補正予算から、ウォーターPPPの導入検討費用の支援制度を創設し、他地方公共団体との連携や、水道等の他分野連携等に対して上限額を拡充する等のインセンティブを設定している。また、上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、令和6年度より交付金の重点配分を行っている。

図表 3-7 他地方公共団体や他分野との連携（イメージ）



(出典) 国土交通省「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版（令和7年4月）

## 事業スキームの検討(バンドリング)

農業集落排水事業については、「農業集落排水事業の汚泥等が一般廃棄物に該当し扱いが下水道事業と異なること」、「下水道事業と農業集落排水事業の根拠法令が異なること」等、バンドリングを実施する際にも解決すべき課題がみられるため、現時点では下水道事業のみを対象として、農業集落排水事業との**バンドリングは想定していない**。次期以降は、水道事業や農業集落排水事業等も含めた一体的な官民連携事業への拡大を検討する。

農業集落排水	
処理区域内人口	1,339人
処理区域面積	74ha
処理区域内水洗化人口	1,286人
水洗化率	96.0%
処理施設	4箇所 (美鹿地区、古野地区、嘉例川、立田・太平地区)
管路	約25km
マンホールポンプ	45箇所

(出典) 令和6年度地方公営企業決算状況調査、令和6年度上下水道事業年報に基づき作成

6

## その他事項

### 民間市場調査へのご協力のお願い

桑名市では、先に紹介したとおり事業スキームの検討については、民間事業者の皆様の意見を踏まえながら、進めていきたいと考えています。

つきましては、【アンケート調査】にご協力いただきますようお願いいたします。

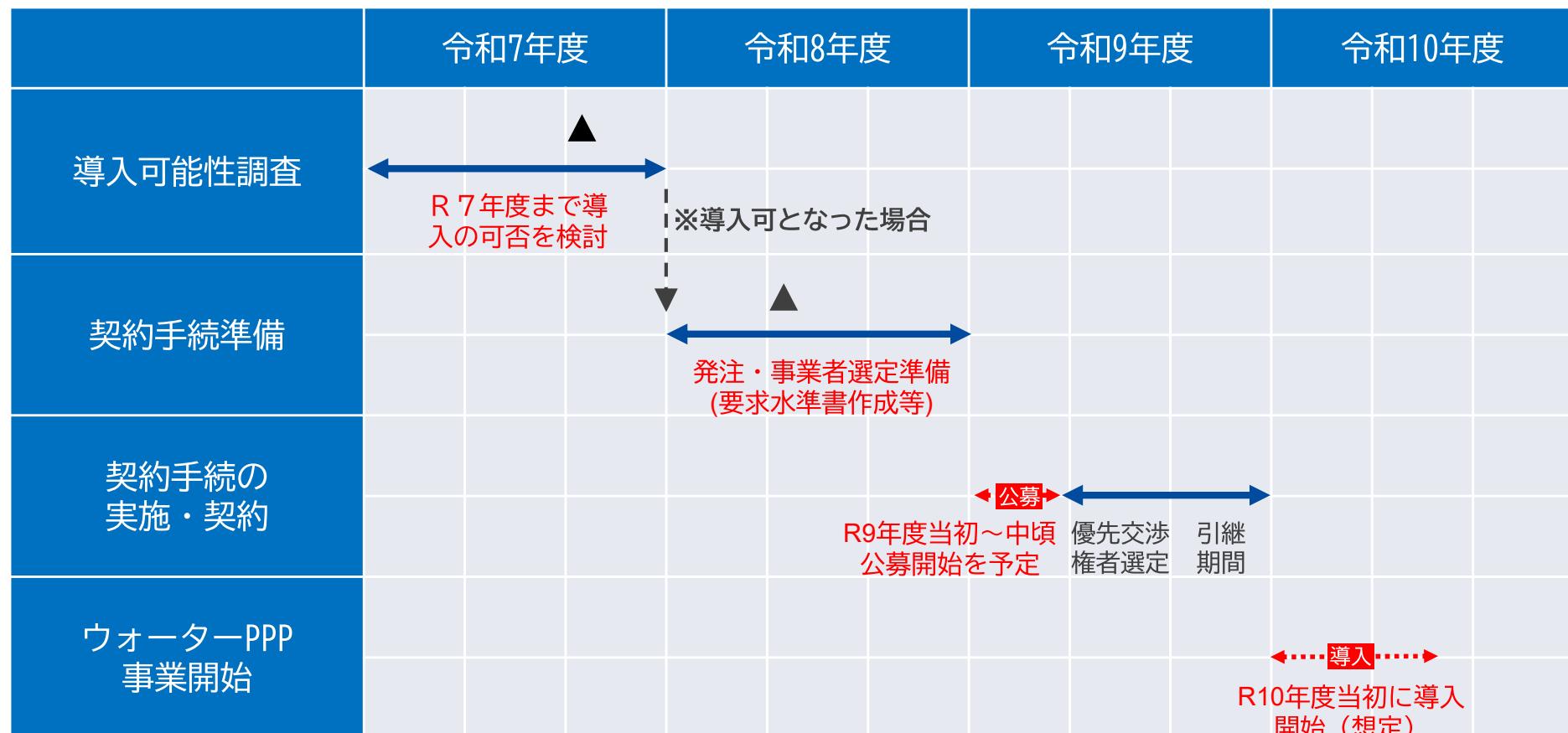
#### 【アンケート調査項目】

- 1 ご回答者様の情報（企業名、担当者名、業種、連絡先等）
- 2 ご回答者様の官民連携事業等の参入実績
- 3 ウォーターPPPの理解度・関心度
- 4 ウォーターPPPへの参入意欲
- 5 事業スキーム（対象施設・業務範囲）に対するお考え
- 6 ウォーターPPPの4要件に対するご認識、ご意見
- 7 今後、ウォーターPPPの導入検討を進めるうえでのご意見
- 8 その他のご意見

## 今後のスケジュール

## 今後の想定スケジュール（案）

▲：マーケットサウンディング



※長島浄化センター+姫御前汚水中継ポンプ場を対象とした場合の最短スケジュール（案）であり、変更となる可能性がある

7

## 関係する用語

## 関係する用語

### ・維持管理と更新（改築）の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための事業方式であり、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント（CM）により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」の2方式がある。また、この管理・更新一体マネジメント方式を、ウォーターPPP（レベル3.5）と呼ぶ

### ・コンストラクションマネジメント（CM）

発注者の補助者・代行者であるコンストラクション・マネジャー（CMr）が、技術的な中立性を保ちつつ発注者の側に立って、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部又は一部を行うもの

### ・コンセッション（レベル4）

管理者（市）は運営権者（事業者）に運営権を設定。運営権により、運営権者（事業者）は原則として利用者（市民）から收受する下水道利用料金により事業を運営する方式

### ・真空弁

真空式下水道システムの一部で、管路や槽内が負圧（真空状態）になることを防ぎ、必要に応じて空気を出し入れする弁のこと。本事業において、真空ポンプ等を除く真空弁を対象とした維持管理業務を含めることを想定する

## 関係する用語

### ・性能発注

発注者が求めるサービス水準を明らかにし、事業者が満たすべき水準の詳細を規定した発注のこと。PFI事業については、仕様発注方式よりも性能発注方式の方がPFI法の主旨である「民間の創意工夫の發揮」が実現しやすくなる

一方で、仕様発注（方式）は、発注者が施設の構造、資材、施工方法等について、詳細な仕様を決め、設計書等によって民間事業者に発注する方式

### ・ストックマネジメント

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること

### ・統括・マネジメント業務

適正な事業運営を目的として、維持管理・計画・改築更新等の多岐にわたる業務を統括的に管理すること。これまで発注者側の役割であったものを、事業者側が実施するため、ウォーターPPP業務に含む場合は適切な積算により事業費に反映する

## 関係する用語

- ・ プロフィットシェア

契約時に見積もった工事費や契約時に見積もった維持管理費が企業努力や新技術導入等で縮減した場合において、縮減分を官民でシェアする仕組み

- ・ プロポーザル方式

プロポーザル方式においては、事業者選定の段階において業務内容に応じて具体的な取り組み方法の提示を求めるテーマを示し、評価テーマに関する技術提案と当該業務の実施方針の提出を求め、技術的に最適な者を特定する方式

- ・ マーケットサウンディング（MS・民間市場調査）

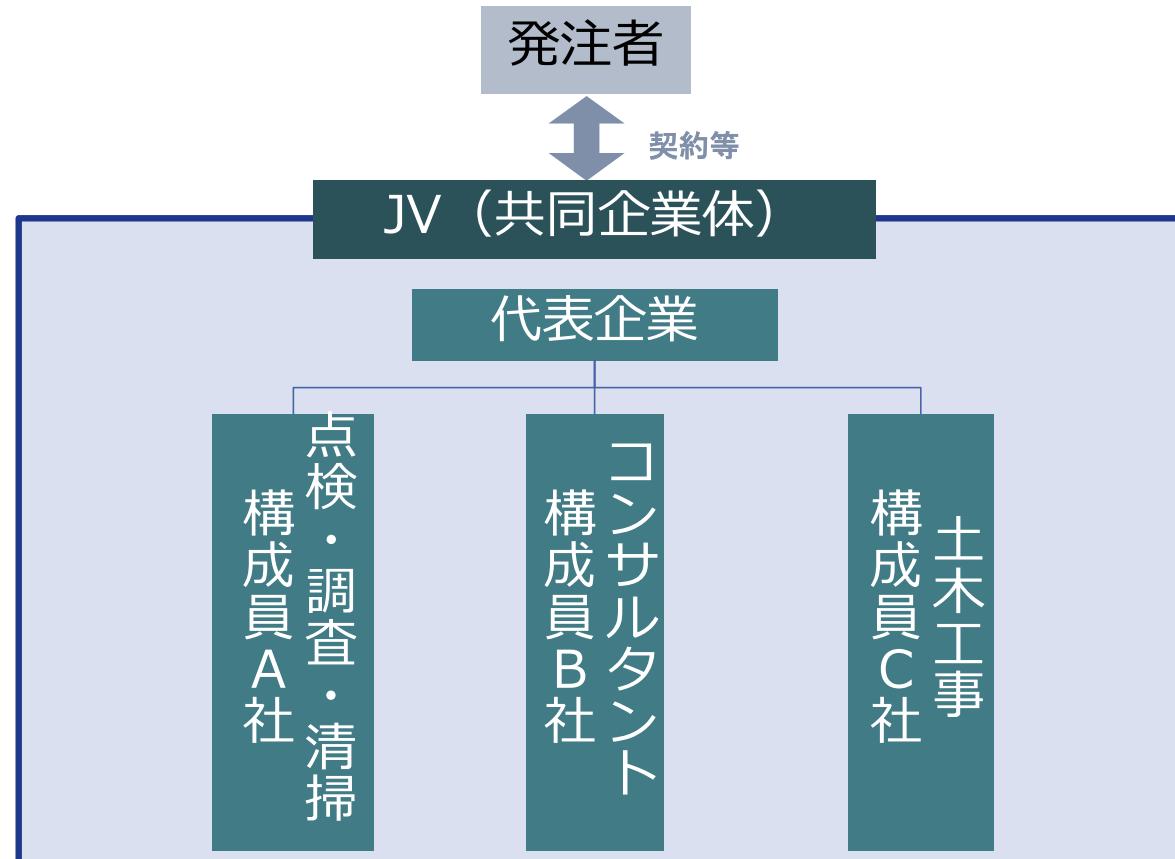
事業に対して、民間事業者の関心度合い（参入意欲）、参入条件等の意向のほか、事業スキームや必要な検討事項、開示情報等について検討・把握することを目的に実施する調査のこと

## 関係する用語

- **JV（共同企業体）**

複数の事業者が共同で連帯して事業を行う（例えば、建設工事の施工を行う等）ことを目的として組織される団体のことで、一般的に独立法人格は持たない

### JV（共同企業体）のイメージ



## 関係する用語

### ・ SPC（特別目的会社）

資産の流動化に関する法律に基づき、当該事業の実施を目的として設立される法人、ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと

コンセッション方式（レベル4）では、公募提案する共同企業体が、新会社（=SPC）を設立して、建設・運営・管理にあたることが多い

### 単独事業者、JV、SPCの比較

類型	単独の民間事業者等	JV(ジョイントベンチャー)	SPC等の新会社の設立
効果・メリット	地方公共団体(管理者) 受託者	地方公共団体(管理者) 維持管理担当 JV 改築関係担当	地方公共団体(管理者) 受託者 維持管理 出資 改築関係
留意点・ポイント	● 対象施設(処理場等と管路)、業務範囲(維持管理と改築関係)を一者で対応できる民間事業者は限られる	● 一体的な事業実施の観点を考慮 ● 中長期の安定的な事業実施の観点を考慮	● 新会社の設立や運営等の負担が大きい ● 官出資により、官民会社(三セク)、官会社もある

## 関係する用語

### ・官民連携事業

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図る手法のこと。下水道分野においては、今回新たに追加された管理・更新一体マネジメント方式以外に、以下の手法が挙げられる。

＜各PPP/PFI手法における一般的な官民の役割分担のイメージ＞

PPP/PFI手法		定義	事業期間 一般的な	運転管理	保守点検	調達 薬品等	補修・修繕	建設・改築	設計	資金調達	料金收受	計画策定	合意形成	政策決定	公権力
包括的 民間委託	処理場・ポンプ場	性能発注方式であることに加え、かつ、複数年契約であることを基本とする方式。	3～5年	レベル1 ↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓									
	管路	「管路管理に係る複数業務をパッケージ化し、複数年契約」にて実施している方式。	3～5年	↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓									
指定管理者制度		強制徴収等の公権力の行使を除く運転、維持管理、補修、清掃等の事実行為を含む公共施設の管理を民間事業者に委託する方式。	3～5年	↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓									
DBO方式		公共が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。	20年	↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓									
PFI(従来型)		民間が資金調達し、施設の設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式のうち、PFI(コンセッション方式)を除くもの。	20年	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓								
PFI(コンセッション方式)		利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を地方公共団体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式。	20年	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	↓ ↓ ↓	民間	↓ ↓ ↓							

＜処理場・ポンプ場の包括的民間委託におけるレベル＞

レベル1：運転管理の性能発注 レベル2：運転管理とユーティリティ管理を併せた性能発注 レベル3：レベル2に加え、補修と併せた性能発注

※民間の事業範囲となる部分については、性能発注を基本とする。

(出典) 国土交通省 下水道分野におけるPPP/PFIの概要